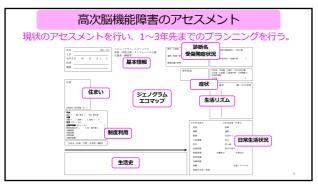
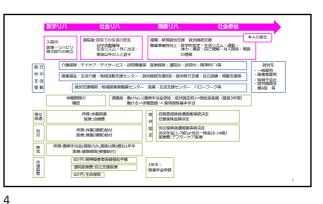
#義 相談支援 (情報収集とアセスメント)

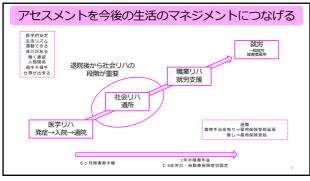
高次脳機能障害者への相談支援を行う際に必要な情報収集を行い、アセスメントを行っていく。その際には「基本情報」「診断名・受傷発症状況」「症状」「生活リズム」「日常生活状況」「住まい」「制度利用」「生活史」を中心に確認するとともに、本人の高次脳機能障害の症状が生活にどのような影響を及ぼすのか、症状に本人はどの程度気づいているのか、就労を希望している場合には仕事に就く上での準備が整っているのか、を確認することがポイントとなる。

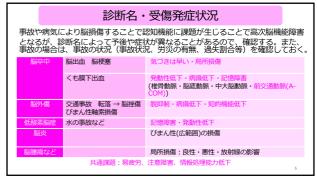
1 2





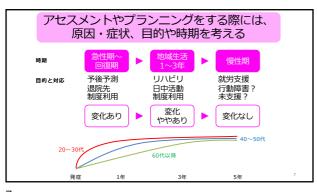
3





5

1



医療面

- 医療的な面では、「既往歴や合併症」「通院・服薬と管理」「健康状態と管理」について確認する。
- 脳血管障害では、高血圧等の既往がある場合は降圧剤等、脳梗塞では抗凝固剤 等を処方されていることがある。
- あるいは、脳外傷やくも膜下出血等の後遺症で抗てんかん薬を処方されている場合もある。また、高次脳機能障害による認知障害に伴い生活習慣が乱れることで、生活習慣病等のリスクが高まることも懸念される。
- ◆ さらには、通院方法についても、単独で通院できるか、家族が送迎や付き添いをできるか、福祉サービス等の導入が必要か、についての確認も要される。
 - ★ 既往歴や合併症・薬・管理・支援方法を考えよう。

7

住居

- 身体障害がある場合は段差や住環境の確認のため、家屋状況の確認が要され、必要に応じて住宅改修・手すり設置等の検討を行う(費用確認も)。
- また、自宅周辺の生活環境について、公共交通機関利用や生活用品購入等を知ることも肝要であり、送迎の必要性、周囲の店舗で金銭を払い忘れる等のトラブルが危惧されないか、道に迷う等がないか、生活支援や安全確保等を考える。
- さらに、持ち家か賃貸か、家賃や住宅ローンについて確認することは、将来設計や本人・家族の経済的負担感を理解するうえで必要であり、生活保護を受給する際の判断材料(家賃は住宅扶助の範疇にあるか等)ともなる。

★ 住環境整備・生活環境 (移動・買い物)・ 自宅の所有 (持ち家・賃貸) について確認しよう。 生活

主にはADLやIADLを中心に聞き取りを行うこととなるが、障害者手帳取得や障害年金申請時の診断書作成にも役立つので、家族が手助けしている場合でも単身生活を仮定して、以下を確認する。

食事 清潔保持 必要なものを購入して、調理して、摂取して、後片付けまでできるか 身なりは整っているか、TPOに合わせた服装を準備できるか、洗濯や 掃除・片付けはできるか

金銭管理 例えば月10万円 して使うことが

例えば月10万円で生活する場合、家賃・食費・光熱費等を適切に配分 して使うことが可能か 医師に自分の状態を適切に伝え、医師の指示を理解できるか。服薬管

意思疎通

理ができるが 相手の話を適切に理解して、自分の考えを伝えられるか

も機回避・社会生活 社会的な手続きを行うことができるか

★ 受障前の性格や生活の様子、アルコール等の嗜好品を嗜んでいたかについて確認することで、 以前との変化や、回復することで顕在化しそうな課題を想定することもできる。 。

制度活用

精神科医療の通院医療費が1割負担となる

就労できない状態が継続した場合に、健康保険組合より支給される (概ね1年半、標準報酬月額の2/3) ※国民健康保険にはない 精神障害者保健福祉手帳の対象となる

医療費の自己負担分が助成される ※市町村事業なので市町で対象が若干異なる。概ね65歳未満での手帳取 得が必要

就労困難者:陽書者手帳を取得している者(通常よりも長期間にわたって 失業給付が契給できる: 45歳未満は300日 45歳以上55歳未満360日) 米特定理由重報者: 倒番・帰属の他、疾時いら身の薄書等により難し た者(7日間の待機期間後、2~3ヶ月の給付制限がなく受給できる)

労災等では概ね1~3年で症状固定の手続きが必要となる (交通事故や労働災害~通勤途中・業務中~の場合)

9

10

8

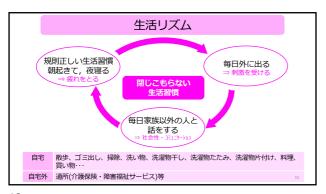
生活史

- ●職歴や成育歴だけではなく、出身地、学歴を聞き取ることで、当事者理解につながる。神経心理学検査結果で大きな支障が見られない場合でも、元々知的水準が高い方が平均水準に変化した(認知機能が低下した)場合、本人は生活上大きな困難や違和感を抱く場合もある。
- ◆ただ単に経過を聞き取るのではなく、どのような人生を歩んできて、 今後いかような展望を持ち合わせていたのかを知ることで、ライフ ストーリーを共有することができる場合がある。

NI J ENRY DECN CE D'MIN WW.

11 12

2





13 14

障害への気づき ⇒ 気づきは結構難しい

予測的気づき
自分の症状への
対応が出来る

体験的気づき
失敗と症状を能びつけられる

知的気づき
失敗と症状を能びつけられない

Bruce crosson 「 Awareness and compensation in postacute head injury rehabilitation 」
J Head Trauma Rehabilitation,1989 4(3) 46-54

働くために(職業準備性)

● 医学的に安定している

● 生活リズムが安定してる

● 通勤することが出来る

● 仕事をする体力がある

● 仕事をする意欲がある(本人の希望?家族の思い?)

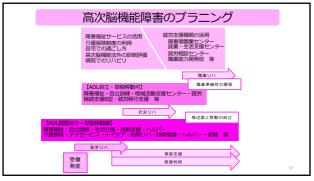
● 人間関係を円滑に保てる

● 自分の出来る事と苦手な事が分かる

● 仕事が出来る

★ 休職中の場合は、休職期間と所得補償を確認する。

15 16



© 厚生労働科学研究:高次振機能障害の障害特性に応じた支援者養成研修カリキュラム及びデキストの開発のための研究研 18

17 18

3